

社会福祉法人 正清会 行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

当法人は理念である「尊厳・敬愛・和」のもと、基本方針である「人間として個人として自立した生活支援に努め、やさしさと思いやりにつつまれた、温かい質の高いサービスの提供に努め、保健・医療・福祉の連携を密にし、総合的なサービスの提供に努め、研修・研究に励み、人間性と専門性の向上に努める」ことで地域の方々に愛されてまいりました。これからも利用者やその家族に信頼され、職員（とりわけ次世代の職員）がさらに活躍できる組織であり続ける為に、以下の行動計画を策定します。

1. 計画期間： 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの 3年間

2. 内容：

目標1：育児休業中の待遇、育児休業後の賃金・配置その他の労働条件に関する事項についての周知

<対策>

●令和5年4月～ 管理職等への周知、全体会議等による職員への説明及び周知
対象者の個別相談への対応

目標2：育児、介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

●令和5年4月～ 全体会議等による職員への制度の周知
該当する職員からの相談体制・支援体制の充実

—以上—